

年会および分析化学討論会での剰余金の支部配分(案)

平成 28 年 8 月 8 日

理事会承認

○北海道支部・・・・・・・・・・剰余金の 50%

○東北支部、中国・四国支部、九州支部・・・・・・・・剰余金の 40%

○中部支部、近畿支部・・・・・・・・・・剰余金の 33%

○関東支部・・・・・・・・・・剰余金の 25%

